武生税務署からのお知らせ



消費税の軽減税率制度等に関する 説明会開催について

税務行政につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、お礼申し上げます。 さて、2019 年 10 月1 日に消費税率が 10%に引き上げられるのと同時に、消費税の 軽減税率制度が実施されます。

全ての事業者の方に軽減税率制度についてご理解いただけるよう、以下のとおり各地域において「消費税の軽減税率制度等説明会」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。 「準備はこれから」という方は、是非ご参加ください。

《説明内容》

- ① 軽減税率制度(対象品目・帳簿及び請求書等の記載方法など)の概要
- ② 適格請求書等保存方式(インボイス制度)の概要
- ③ 軽減税率制度に対応するための中小事業者への支援措置(補助金等) について

(開催時間) ①午前の部10:30~11:30 ②午後の部13:30~14:30

開催日	開催場所	問合せ先
5月16日(木)	武生税務署 会議室	金沢国税局 課税部 事務処理センター Tel 0570-03-8121
5月20日(月)		
6月13日(木)		
6月17日(月)		

- ご不明な事項につきましては、問合せ先まで連絡ください。
- 会場の収容人数には限りがありますので、満席の際には入場できない場合がございます。
- 駐車場には限りがありますので、ご来場の際にはなるべく公共交通機関等をご利用ください。
- ※ 裏面に福井県下の説明会開催一覧を掲載しています。

軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談 センター (軽減コールセンター)で受け付けております。

【受付時間】 9:00~17:00(土日祝除く)

【専用ダイヤル】 0570-030-456

軽減税率制度の説明会に関する 情報は、随時更新されておりま す。情報はQRコードから





国税庁ホームページ(http://www.nta.go.jp)

消費税の軽減税率制度等説明会 福井県下開催一覧表

(開催時間) ①午前の部10:30~11:30 ②午後の部13:30~14:30

所轄署	開催日	開催場所	所在地
福井税務署	5月21日(火)		福井市春山1-1-54
	5月22日(水)	福井税務署 4階 大会議室	
	6月25日(火)		
	6月26日(水)		
敦賀	5月14日(火)	敦賀税務署 4階 会議室	敦賀市鉄輪町1−7−3
税務署	6月11日(火)		
武 生 税務署	5月16日(木)	武生税務署 会議室	越前市中央1-6-12
	5月20日(月)		
	6月13日(木)		
	6月17日(月)		
小 浜 税務署	5月15日(水)	小浜税務署 会議室	小浜市一番町4-17
	6月12日(水)		小溪山 再画4 1/
大 野 税務署	5月9日(木)	大野税務署	大野市城町7-28
	6月12日(水)	会議室	
三 国税務署	5月23日(木)	三国税務署	坂井市三国町中央1−2−2
	6月19日(水)	大会議室	

どの時間帯、会場も説明内容は同じです。 会場の収容人数には限りがありますので、満席の際には入場できない場合がございます。 駐車場には限りがありますので、ご来場の際にはなるべく公共交通機関等をご利用ください。